平成３０年（フ）第１８３２号
東京都世田谷区大原１丁目10―１　阿木テラス２Ｄ
債務者　北田　卓也
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藍澤　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８９３号
東京都杉並区高井戸西１丁目13―16―102
債務者　森浦　　駿
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保原　麻帆
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９５１号
東京都豊島区池袋本町４丁目８―５―201
債務者　筒井　牧也
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　宏明
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６４号
群馬県前橋市大利根町２丁目22番地１　丸吉２Ｆ、前住所群馬県前橋市国領町１丁目11番27―201号　サーパス国領
債務者　草間　美好
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第９０号
川崎市宮前区水沢２丁目２番１号　ハイライズ宮前平Ｃ　101
債務者　蓬田　一帆
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　友也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第９８号
川崎市中原区今井仲町12番29―203号　コスモ武蔵小杉ラフィネ
債務者　谷治　孝祐
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第７３号
岐阜県関市稲河町６番20―102号
債務者　村上　裕治
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯谷　太一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第５７号
高知県香美市物部町岡ノ内1657番地
債務者　伊井　秀和
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤宗　正志
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１７４１号
東京都江東区毛利１丁目９―４
債務者　澁谷　孝行
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８６号
川崎市中原区下沼部1904　ＩＷＡＳＡＫＩハイツ201、住民票上の住所埼玉県新座市野火止５丁目21番11号
債務者　富樫　　茂
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳町　大介
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１６号
新潟県村上市田端町５番９号
債務者　佐々木　仁
1　決定年月日時　平成30年４月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第２３２号
秋田市千秋城下町８番７号
債務者　伊藤　昭二
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月６日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４４４号
東京都多摩市落合３丁目５番地３―105
債務者　熊谷　英一
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１１５号
熊本市南区出仲間８丁目５番26号　福徳ビル㈱モバイルワークス、前住所熊本市中央区内坪井町８番９号
債務者　東田　悦弘
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係